

2月21日（木）

平成31年2月21日（木曜日）

午前10時0分開会

出席議員（36名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやざき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
22番	中野廣明	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

欠席議員（1名）

30番	満行潤一	（県民連合宮崎）
-----	------	----------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷治知
代表監査委員	高橋博
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 開 会

○蓬原正三議長 これより平成31年 2月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○蓬原正三議長 会議録署名議員に、日高陽一議員、函師博規議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

閉会中の去る 2月14日の議会運営委員会において、本日招集されました平成31年 2月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計78件、その内訳は、当初予算20件、補正予算18件、条例25件、予算・条例以外15件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに教育長の任命同意に係る議案が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期については、本日から 3月15日までの23日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、2月27日から 2日間の日程で代表質問、3月1日から 3日間の日程で一般質

問を行います。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について所管常任委員会への付託を行います。3月6日から 5日間の日程で各常任委員会を開催していただき、3月15日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。また、同じく最終日には、今年度設置しております3つの特別委員会の調査結果報告を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○蓬原正三議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○蓬原正三議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から 3月15日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第78号まで上程

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとお

り、知事から、議案第1号から第78号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○蓬原正三議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成31年2月定例県議会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ちまして、知事就任の御挨拶と、3期目の県政運営に関する所信の一端を申し述べ、県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

私は、昨年末に行われました知事選挙におきまして、多くの県民の皆様の負託をいただき、三たび、知事として、宮崎県政を担うこととなりました。まことに光栄に存じますとともに、その重責に、改めて身の引き締まる思いがしております。宮崎県知事として、初心に立ち返り、宮崎の未来に対する大きな責任を自覚しながら、県民の皆様の幸せと宮崎の発展のため、全力を尽くしてまいりる覚悟であります。

私は、平成23年1月の知事就任以来、1期目は、「口蹄疫等からの再生・復興」を、2期目では、「復興から新たな成長へ」を最大の使命とし、県議会を初め、県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、県政運営に全力を尽くしてまいりました。その結果、東九州自動車道などの交通インフラ整備の大きな前進、フードビジネスなどの成長産業や中核的企業の育成、企業立地などの取り組みは順調に進み、農林漁業生産額や食料品出荷額、輸出額等も年々伸びており、1人当たり県民所得もふえてきております。こうした具体的な成果に手応えを感じる

とともに、今後は、この流れをしっかりと軌道に乗せ、県政をさらに前に進めていかなければならないと考えております。これからの4年間は、本県にとって大変重要な時期になると考えております。

我が国を取り巻く国際情勢が不透明さを増す中、TPP11や日EU経済連携協定の発効、日米物品貿易協定の交渉開始など、グローバル化の新たな動きが始まってきております。また、本年9月から開催される「ラグビーワールドカップ」を皮切りに、「東京オリンピック・パラリンピック」など、世界規模のスポーツ大会が次々と開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を迎え、「スポーツランドみやざき」を掲げる本県にとって、大きなチャンスが到来しております。一方では、少子高齢化に伴う人口減少という、日本の、そして本県の将来を左右する大きな問題があります。この問題に早急に対応しなければ、ますます人口減少が進み、本県の活力が大きく失われかねない状況にあります。

本県が、このような重要な時期にある中、私は、これまでの実績や経験を生かし、「みやざき新時代」を切り開くという強い気概を持って、「オール宮崎」で今後の県づくりを力強く推し進め、「安心と希望あふれる宮崎」の実現を目指してまいります。引き続き、県民の皆様の御支援と議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げます。

次に、県政運営に当たっての私の基本姿勢を申し述べさせていただきます。

急速な少子高齢化・人口減少の進展や国際的な競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化する中であって、リーダーに求められるものは、将来を見据え、変化に対応するための「明

確なビジョンを示すこと」、そして、それを力強く推進する「実行力」であります。「口蹄疫等からの再生・復興」「復興から新たな成長へ」に続く次のステップは、「人口減少問題への対応と宮崎県のさらなる発展」であります。私が先頭に立って、人口減少問題などの困難な課題へも果敢に挑戦し、しっかり成果を出していくということを強く意識しながら県政を推進してまいります。

また、私は、これまで一貫して「徹底した現場主義」と「対話と協働」に努めてまいりました。今回の17日間にわたる選挙期間におきましても、県内市町村をくまなく回り、多くの県民の皆様から直接、さまざまな声をお聞きし、政策の原点は現場にあるとの思いを改めて強く感じたところであります。今後ともこの姿勢を貫き、市町村、関係団体等との連携・協力体制を大切にしながら、これまで築き上げてきた国との太いパイプも活用し、山積する課題に取り組んでまいります。

さらには、口蹄疫、新燃岳噴火など、さまざまな危機事象に対応した経験を生かし、「常在危機」の意識を徹底するとともに、「開かれたクリーンな県政」を推進し、県民の皆様信頼される責任ある県政運営に努めてまいります。

次に、今後4年間の政策についてであります。

私は、今回の選挙において、本県が今、特に力点を置いて取り組む必要がある政策について、4つの柱で整理してお示しし、「安心と希望あふれる宮崎の未来」を築くことを県民の皆様にお約束いたしました。

その1つ目は、「人口減少問題に徹底して取り組む」ことでもあります。

人口減少は、地方が共通して直面している課

題であり、また、さまざまな社会的・経済的要因が複雑に絡み合っております。これまでの流れを何とかして変えたいという思いを共有して、県や市町村、産業界、民間団体等の力を結集し、「社会減ゼロ」「合計特殊出生率2.07」への道筋をつけるべく、徹底して取り組みます。

特に、若者の県外流出を抑制するため、働く場の確保、企業の労働条件の向上、学校におけるキャリア教育の充実等に取り組むほか、県外に進学、就職した若者が本県の企業の動向等に触れるための情報提供の仕組みづくりなど、移住・U I Jターンの取り組みの強化を図ります。あわせて、外国人の受け入れ拡大に対応するため、仕組みづくりや環境整備にも努めてまいります。

また、少子化からの脱却のため、子供を生み育てる世代の社会減対策を強化するとともに、出会い・結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた切れ目のない支援に努めてまいります。さらに、働き方改革とも連動しながら、地域全体での子育て・保育の体制充実、「待機児童ゼロ」、男性の家事・育児への参加促進など、子育ての不安や負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

柱の2つ目は、「地域経済の着実な成長を図る」ことでもあります。

これまで、本県の強みを生かしながら、フードビジネスや東九州メディカルバレー構想などの成長産業や、地域経済を牽引する中核的企業の育成に取り組んでまいりました。その結果、各分野の生産額や輸出額が増加してきております。この成長の流れを確実に軌道に乗せ、県外から稼ぐ力を強化するとともに、地域経済を支える産業の維持、人財の育成・確保に道筋をつ

けてまいります。

そのため、フードビジネスのさらなる振興や、中核的企業の拡大を図るとともに、現在、集積が進みつつある、自動車・航空機産業、スポーツ・健康産業、ICT産業など、新たな成長産業を育成してまいります。

また、本県の基幹産業である農林水産業については、TPP11などの動きにも対応しながら、外貨を稼ぐ産業として成長していけるよう、消費者のニーズを重視した選ばれる産地づくりや、輸出を含む新たな販路拡大、担い手の育成・確保や経営力強化、さらには、マーケットの変化に対応した効率的な流通の仕組みの構築に取り組みます。

また、観光については、スポーツランドやDMOの構築などの取り組みに加え、「観光みやぎき未来創造基金」も活用しながら、観光産業が本県経済を牽引する産業となるよう、積極的に取り組みます。さらに、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を契機に訪日外国人の増加を図るため、国際定期路線や海外都市との交流協定、ホストタウンなど、これまで築いてきた交流基盤を活用するとともに、多言語対応やキャッシュレス決済など、受け入れ環境の整備に努め、海外からの誘客につなげてまいります。

交通基盤については、東九州自動車道を初めとして、近年、整備が大きく進んでおり、企業立地や観光交流の進展など、さまざまな面でストック効果があらわれてきています。引き続き、早期整備に向けて取り組むほか、インバウンド対策として重要となる国際航空路線の維持・充実や、本県物流の生命線である長距離フェリーの新船建造に向けた取り組み、JR九州のローカル線を初めとする地域交通の維持などに

努めてまいります。

柱の3つ目は、「安全・安心で心豊かな暮らしを築く」ことでもあります。

「人生100年時代」を迎えようとする今、将来への不安を解消するため、医療や福祉人材の育成・確保、地域包括ケアの体制整備、健康づくり等を進めるとともに、中山間地域対策や危機事象への備えに努めてまいります。

まず、医療・福祉分野では、臨床研修医や専門研修への対応などによる医師確保を初め、看護・介護人材や保育士など、専門人材の育成・確保を進めるとともに、子供の貧困対策や自殺対策などにも引き続き取り組んでまいります。また、介護予防や若い世代からの健康づくりを強化し、「健康長寿日本一」を目指すとともに、医療や介護が必要となった場合の対応として、地域包括ケアや訪問看護サービスの体制づくりに積極的に取り組みます。

中山間地域対策としては、引き続き、仕事づくりや移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に取り組むとともに、市町村との連携をさらに強化し、地域ごとの課題や現状に応じた対策の方向性等について共有化を図ってまいります。特に、日常生活に必要なサービスや医療・福祉などのセーフティネットについては、役場などのある中心部、周辺地域の拠点となる集落や小規模集落など、それぞれの現状を踏まえながら、連携と補完による維持・確保の仕組みづくりに取り組みます。

さらに、危機事象への備えとしては、県防災拠点庁舎や津波避難施設等の整備を進めるとともに、海底地震・津波観測システムの早期整備に向けて積極的に国に働きかけてまいります。また、さまざまな自然災害に備え、道路や河川、砂防、港湾等の整備や、公共施設の耐震化

等のハード対策を計画的に進めるとともに、いざというときに県民が適切な行動をとれるよう、関係機関と連携した意識啓発や、食料・飲料等の備蓄、防災訓練、高齢者や障がい者、外国人等への適切な支援を行うための準備など、ソフト面での対策を進めます。地域の住民活動や産業に大きな影響を与えている霧島山火山活動への対応や、新型インフルエンザを初めとする感染症対策、さらには現在、国内で猛威を奮っております豚コレラや、アジアで拡大しつつあるアフリカ豚コレラを初め、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病等についても、引き続き強い危機意識を持って取り組んでまいります。

柱の4つ目は、「スポーツ・文化で地域に活力をもたらす」ことであります。

ことしからの「ゴールデン・スポーツイヤーズ」に加え、本県では、2020年に「国民文化祭・全国障害者芸術文化祭」、2026年に「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が予定されております。この絶好の機会を捉え、豊かな地域資源や食、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」など、本県の魅力を国内外にしっかりと伝えることにより、観光交流の拡大や農林水産物・県産品の消費拡大等を進め、地域の活性化につなげるとともに、宮崎県の認知度の向上を図ってまいります。

特に、2020年に本県で開催される国文祭、芸文祭に向けては、芸術・文化団体はもとより市町村等とも一体となって整備を進め、成功につなげるとともに、この催しが、本県の文化力向上や担い手の育成等につながり、本県の新たな文化活動の起点となるよう、各地域の文化・芸術活動の支援や子供たちへの魅力の伝承に努めます。

さらに、2026年の2巡目国体、全国障害者スポーツ大会に向けては、各競技会場の選定や各施設の整備・改修、運営体制の構築、障がい者の受け入れ環境の整備、競技力の強化など、市町村やスポーツ団体とも十分に連携を図りながら、宮崎県らしい大会を目指し、「スポーツランドみやざき」のさらなる発展に結びつくよう、着実に準備を進めてまいります。

以上申し上げました政策につきましては、本議会に提案しております総合計画「未来みやざき創造プラン」の「長期ビジョン」の改定や、これからの4年間に取り組む具体的な政策の工程や目標を示す「アクションプラン」の中で、具体化を図ってまいります。

以上が、3期目の県政運営に当たっての私の考えであります。ことし4月で「平成」の時代が終わり、新しい時代がスタートします。この30年を振り返りますと、国内では、バブルの崩壊、平成の大合併、消費税の導入など、社会経済情勢が大きく変化するとともに、情報通信技術の飛躍的な発展により、インターネットを通じて個人が世界につながるようになるなど、私たちの生活も急速な変化にさらされてまいりました。今後、我が国では、さらに少子高齢化・人口減少が進み、社会経済は大きくさま変わりするものと考えております。将来、本県はどのような姿になっていくのでしょうか。私は、この4年間の取り組みが、これからの30年、50年、100年先の宮崎県のありようを方向づける極めて重要なものになると考えております。

このような中で、私は、「人口減少抑制の流れをつくること」、そして「人口構造の変化に応じた社会に変えていくこと」を最大の課題として肝に銘じながら、今なすべきことに真摯に

取り組み、「この宮崎県に住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と実感できる郷土宮崎を築いていくことが、知事として私に課せられた使命であると考えております。「安心と希望あふれるみやざき新時代」を実現するため、県議会を初め、県民の皆様と一体となって、全身全霊を傾けて邁進してまいりる覚悟でありますので、皆様の力強い御支援と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、県政に関しまして1点御報告をさせていただきます。ISAワールドサーフィンゲームスについてであります。

ISAワールドサーフィンゲームスが、ことし9月、宮崎市の木崎浜で開催されることが決定しました。サーフィンが初めて正式種目となる東京オリンピックに向け、その出場資格が与えられる最初の選手選考大会であることから、サーフィン界初のオリンピック選手が誕生する歴史的大会となります。トッププロサーファーを初め世界のトップ選手や多くのファン、関係者が集結し、世界の注目を集める大会になるものと大いに期待をしています。この機会を通じて、我が国における「サーフィンの聖地」としての地位を確立するとともに、本県の食や文化などの魅力を発信してまいります。

それでは、今議会に提案いたしました平成31年度当初予算案について、御説明申し上げます。

国の31年度当初予算案につきましては、消費税率引き上げによる経済への影響の平準化に向けた「臨時・特別の措置」、また消費税の増収分を活用した幼児教育無償化や社会保障の充実などを含め、100兆円を超える過去最大規模の予算となったところであります。このうち、「防

災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」につきましては、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、本年度からの3年間、おおむね7兆円の事業規模により集中的に実施することとされております。

このように、国は、消費税率引き上げ前後における経済への影響に配慮した対応を行うこと、また国土強靱化対策については、30年度補正予算を含め、切れ目のない事業推進を図ること等も勘案し、本県の31年度当初予算につきましては、年末の知事選挙の関係で骨格予算としておりますが、年間を通して必要となる経費を計上した「骨太の骨格予算」として編成したところであります。さらに、現在、新たなアクションプランの策定作業を進めており、その実現に向けた関連予算につきましては、6月補正予算において追加計上したいと考えております。

このような考え方に基づき編成いたしました結果、31年度の当初予算案は、一般会計5,955億2,000万円、特別会計2,368億6,160万7,000円、公営企業会計499億811万9,000円となり、一般会計につきましては、前年度の当初予算額と比較して2.4%の増となったところであります。

このうち、「防災・減災、国土強靱化対策」としまして、道路や河川、治山、農業農村整備事業等の補助公共・交付金事業を約171億円措置することとしております。国土強靱化対策につきましては、県議会において、国に対する意見書を可決・提出していただいたこともあり、国の30年度第2次補正予算及び31年度予算において、それぞれ1兆円を超える予算額が措置されております。県としましても、防災・減災対策、社会基盤の強靱化は喫緊の課題でありますので、積極的に取り組んでいくこととしており

ます。

一般会計の歳入財源としましては、県税1,001億5,000万円、地方譲与税200億3,300万円、地方交付税1,820億500万円、国庫支出金957億8,194万6,000円、県債686億7,340万円、その他1,288億7,665万4,000円であります。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第21号から議案第32号までの条例改正は、消費税率の引き上げに伴う使用料の改定などを行うものであります。

議案第33号「職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例」は、学校教育法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第34号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び市町村立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」は、長時間労働の是正を図ることを目的に、時間外勤務命令の上限等を定めるための改正を行うものであります。

議案第35号「宮崎県特定診療科専門研修資金貸与条例」は、医師の確保が特に必要な小児科、産科及び総合診療の専攻医に対して、研修資金を貸与するための条例を制定するものであります。

議案第36号「宮崎県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、医療法の一部改正に伴い、県の策定するキャリア形成プログラムの適用を受けることを貸し付け条件にするなどの改正を行うものであります。

議案第37号「宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、助産師の安定的な確保を図るため、助産師を目指す学生への修学資金の加算を新たに行うものであります。

議案第38号「手話等の普及及び利用促進に関する条例」は、共生社会の実現を目指し、言語としての手話の普及及び障がいの特性の応じた意思疎通手段の利用促進を図るための条例を制定するものであります。

議案第39号「宮崎県主要農作物等種子生産条例」は、将来にわたって、本県の米、麦等の優良な種子の生産及び安定的な供給を図るための条例を制定するものであります。

議案第40号「後期研修医研修資金貸与条例の一部を改正する条例」は、医師の研修資金の名称を改めるなど規定の整理を行うための改正であります。

議案第41号「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例」は、都市計画法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第42号は、包括外部監査契約の締結について、地方自治法第252条の36第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第43号から議案第45号までは、平成31年度の林道事業、農政水産関係建設事業及び土木事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収することについて、地方財政法第27条第2項等の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第46号は、宮崎県総合計画の変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第47号は、監査委員若曾根隆志氏が平成31年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として安樂健一氏を、議案第48号は、監査委員高橋博氏が平成31年3月31

日をもって任期満了となりますので、その後任委員として緒方文彦氏を、それぞれ選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、別冊にて同時に提案いたしております平成30年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、国庫補助決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置するものであります。補正額は、一般会計87億2,657万6,000円の減額、特別会計13億3,250万1,000円の増額、公営企業会計15億466万2,000円の増額であります。この結果、平成30年度の一般会計歳入歳出予算規模は5,864億9,282万5,000円となります。

このうち、「防災・減災、国土強靱化対策」につきましては、補助公共・交付金事業と直轄事業への負担金等を合わせまして、約120億円を措置することとしております。

一般会計の歳入財源といたしましては、県税17億3,000万円、地方譲与税7億6,345万1,000円、国庫支出金マイナス23億2,206万5,000円、繰入金マイナス89億2,277万7,000円、県債44億4,990万円、その他マイナス44億2,508万5,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第67号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、自動車取得税及び自動車税の納付方法等を変更するための改正を行うものであります。

議案第68号「宮崎県開発事業特別資金特別会計条例の一部を改正する条例」は、必要な規定の整理を行うための改正であります。

議案第69号「宮崎県消費者行政活性化基金条

例の一部を改正する条例」は、基金の清算完了に伴い、条例の期限を今年度末までとするものであります。

議案第70号「建築基準法施行条例の一部を改正する条例」は、建築基準法施行令の一部改正により、建築物の防火措置の取り扱いが変更されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第71号から議案第74号までは、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第75号は、宮崎フリーウェイ工業団地の土地を売却し、製材工場用地に供することについて、財産に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第76号は、県立延岡病院で発生した医療上の事故に係る損害賠償の額を定めることについて、宮崎県立病院事業の設置等に関する条例第9条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第77号は、電気事業会計減債積立金の一部を地域貢献に資する地方振興積立金に積み立てることについて、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第78号は、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○蓬原正三議長 知事の説明は終わりました。

◎ 天皇陛下御即位30年に伴う賀詞奉呈の件

○蓬原正三議長 次に、天皇陛下御即位30年に伴う賀詞奉呈の件を議題といたします。

本年は、天皇陛下におかせられましては、御即位30年をお迎えになられ、まことに慶賀にたえないところであり、謹んでお祝い申し上げるものであります。

ここでお諮りいたします。

天皇陛下の御即位30年に当たり、お手元に配付のとおり、天皇陛下に、本県議会の名をもって、賀詞を奉呈することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、賀詞を奉呈することに決定いたしました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす22日から26日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時34分散会